

7月号

校長室だより

令和8年6月26日
座間市立相武台東小学校
校長 柏木 直樹

日増しに暑さも厳しくなり、本格的な夏の訪れを感じるようになりました。

先日6月13日（土）に行われました「土曜参観」には、多くの保護者の皆様にご来校いただき、誠にありがとうございました。新しい学年になって約3か月、一段とたくましく成長した子供たちの姿をご覧いただけたのではないのでしょうか。

さて、現在は個人面談を実施しており、保護者の皆様とお子さまの家庭や学校での様子、また今後の課題について直接お話しできる大変貴重な機会となっております。お忙しい中、お時間をとっていただき重ねて感謝申し上げます。今後も、お子さまの成長を担任と共に喜び、課題についても担任と一緒に考えていただければ幸いです。学校と家庭が同じ方向を向いて子供たちを支えていくことが何よりの力となりますので、よろしくお願いいたします。



学校の目が届かない「放課後や休日のSNS・ネットトラブル」についてのお願い

先日の土曜参観で、保護者や児童に向けての「情報モラル教室」を行いました。現在、全国的に小学生がスマートフォンやタブレット、オンラインゲームなどを通してSNS等のトラブルに巻き込まれるケースが増えています。これらは便利な反面、判断力が未熟な子供たちにとっては、いじめや犯罪、生活習慣の乱れに直結する大きなリスクをはらんでいます。

小学生の時期は、「これを書いたら相手がどう思うか」「この写真を載せたらどうなるか」という、先を見通す想像力が十分に育ってはいません。もしも、ご家庭の判断でこれらを使わせる（持たせる）場合は、「買い与えて終わり」にせず、保護者の皆様が責任をもって厳格に管理・見守りをしていただきたいと思います。

こうしたSNS・ネットトラブルは、放課後や休日など、学校の目が届かない「学校の管理外」で起きていることがほとんどです。なかでも、SNSでの言葉の刃（誹謗中傷や仲間外れ）、オンラインゲームのチャット機能での暴言などが原因となり、それが平日の学校生活まで悪影響を及ぼす事例は全国的に見られます。

これらはすべて、子どもたちが家庭にいる時間、つまり家庭の管理下で起きていることです。学校でも情報モラルの指導は適宜行っておりますが、プライベートな通信内容を管理することはできませんし、学校の指導だけでは限界があります。

トラブルの未然防止、そしてお子さま自身を守るために、次の点について保護者としての責任あるご対応をお願いいたします。

1. 「買い与えた端末」の責任は保護者にあります

スマートフォンやゲーム機は、おもちゃではなく、世界と繋がる高度な情報端末です。

- ・契約者であり、買い与えたのは保護者であるという原則を忘れないでください。
- ・お子さまがどのような相手と、どのような言葉づかいでやり取りしているか、定期的に端末をチェックすることは「プライバシーの侵害」ではなく、親としての「監督義務（見守る責任）」です。

2. フィルタリング（利用制限）は「必須」です

「うちの子は大丈夫」という判断が、見知らぬ大人とのトラブルや、高額課金、いじめの加害者・被害者になる引き金になります。

- ・有害なサイトやアプリ、SNSへのアクセスを制限する「フィルタリング」の設定は、保護者の義務として行



っていただきたいです。

3. 学校外のトラブルは、ご家庭同士での話し合いが原則です

放課後や休日のSNS上でのトラブルは、基本的には個人間（家庭での教育・管理の問題）です。

- ・トラブルが起きた際、学校が介入して事実関係を調査したり、仲裁したりすることには限界があります。
- ・まずは我が子の利用状況を把握し、問題があれば保護者同士で話し合っ解決していただくべき事案であることをご理解ください。

インターネットの世界は、大人の社会と直結しています。また、善悪の判断や自制心が未熟な小学生に、制限も監視もない端末を持たせることは、危険を伴い、「車の免許を持たない子供に鍵を渡すのと同じくらい危険なことである。」と考える方もいるくらいです。

学校でどれだけ「言葉遣いに気をつけよう」と指導しても、ご家庭でのスマートフォンの使い方が自由奔放であれば、トラブルは防げません。お子さまが加害者にも被害者にもならないよう、「買い与えた親の責任」として、今一度、厳格な管理と徹底したルール設定をお願いいたします。

通知表（あゆみ）について

3週間後の1学期終業式に渡される学習評価の記録である「通知表（あゆみ）」についてお伝えします。

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童の学習状況を評価するものです。「児童がどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、児童自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが学習評価の基本的な考え方です。

したがって、成績表（あゆみ）を付けるために、学期末の時期だけ行っているわけではありません。日頃の授業の中でも、教師の声かけやノートへのコメント、单元ごとのワークテストや小テストなどでも評価を行っています。

成績表（あゆみ）は、学期を総括した評価ですので、子供の中には自身の学習についての振り返りが難しいことがあるかもしれません。そのため、担任は成績表（あゆみ）配付時に、一人一人と対話を通じたフィードバックを行っています。ご家庭で振り返りを行う時には、1学期中に持ち帰っている学習の成果物（テストや学習プリント、作品等）を持ち出しながら行うとよいと思います。

いずれにしても、評価を通じて次への学習意欲を高められるよう、学校と家庭の双方で子供の学びを支えていきましょう！



各教科の学習評価は、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点になります。

知識・理解

各教科等における知識及び技能の習得状況について評価するとともに、既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

思考・判断・表現

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

主体的に学習に取り組む態度

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。



◇三つの観点の評価は、それぞれ3段階で評価します。

◎が「十分に達成している」 ○が「おおむね達成している」 △が「努力を要する」